

平成19年10月3日

明石市長 北口寛人様

明石市行政評価委員会
委員長 古賀 智敏

平成19年度 明石市行政評価報告書（事務事業編）

このたび、市の事務事業について平成19年度行政評価を実施したので、下記のとおり報告する。

記

1 評価対象事業

評価対象事業となる市の事務事業（予算の細事業）は約1,000にのぼるが、委員会において、全ての事務事業を評価することは困難であることから、スケジュールも考慮し、平成19年度は12事業について事務事業評価することとした。

評価対象事業を選定するにあたっては、性質的に事務事業評価に馴染まないものを除外し、さらに見直しの効果が期待できる一般財源が3,000万円以上の事業を抽出することにより、70事業までの絞り込みを行った。その後、①複数の委員が評価対象事業候補として挙げていること、②特定の所管部課に偏らずバランスをとること、③見直しの効果が期待できるものとして予算額が大きいことといった観点からさらに評価対象事業の絞り込みを行い、最終的に次の12事業を選定した。

【評価対象事業】

- ①広報紙発行事業（政策部広報課）
- ②電子計算処理システム管理運営事業（総務部情報管理課）
- ③車両管理事業（財務部管財課）
- ④コミュニティ活動推進事業（コミュニティ推進部コミュニティ推進室）
- ⑤福祉医療実施協力事業（福祉部高年福祉課）
- ⑥総合福祉センター管理運営事業（保険・健康部健康推進課）
- ⑦焼却施設運営事業（環境部明石クリーンセンター）
- ⑧TMO支援事業（産業振興部商工労政課）
- ⑨道路維持補修事業（土木部道路管理課）
- ⑩公園維持管理事業（都市整備部公園課）
- ⑪みんなで子どもの安全を守る運動事業（教育委員会事務局社会教育室青少年対策課）
- ⑫消防団活動事業（消防本部総務課）

2 評価方法

事務事業の評価に当たっては、所管課が作成した「事務事業評価シート」に基づき、委員全員による所管課ヒアリングを実施した。「事務事業評価シート」で情報が不足する場合は、補足資料を求めた。

評価項目は必要性及び有効性・効率性とし、必要性の判断においては事業仕分け的な手法を取り入れ、一般的な事業の必要性に加えて、当該事業を市が担うべきかどうかといった事業の実施主体についての判断も含めて必要性の評価を行うこととした。

一方、有効性・効率性の判断においては、事業によっては「有効性」と「効率性」を分けて評価することが難しいものがあるため、「有効性・効率性」を一体として評価を行うこととした。そして、必要性及び有効性・効率性の評価結果をもとに、総合評価を行った。

3 評価結果

(1) 総括コメント

評価結果は、12 の評価対象事業のうちA評価が 3 事業、B評価が 8 事業、D評価が 1 事業で、C評価となった事業はない。また、B評価となった 8 事業については、その必要性は全ての事業において認められたものの、有効性・効率性の判断において改善の余地があるとされたもので、中には成果指標の設定が不十分なために判断の難しいものもあった。成果指標は事業の有効性・効率性を定量的に判断する上で不可欠な要素であり、今後、事業成果が具体的に見えるような形で示すなど、成果指標の設定についての改善・工夫を期待したい。

今回の明石市行政評価委員会における事務事業評価は、市民の目線を見て、その必要性、有効性・効率性を評価しようとするもので、委員には市政に関心の深い市民の参画を得る一方、多方面の専門家も含まれており、全員外部委員で構成されている。そして、委員会において長時間にわたって所管課とのヒアリングを実施し、評価をまとめるにあたって全員で議論を重ね、最終的に委員会としての評価を決めたものであり、概ね妥当な結果になったのではないかと考える。

今回の評価結果がB又はDとなった事業については早急な見直しを行うとともに、A評価の事業についてもその必要性や有効性・効率性について不断の見直しを行い、今後とも適正な事業執行に務められるよう切に望むものである。

(2) 評価結果一覧表

NO	事務事業名	所管課	総合評価	
①	広報紙発行事業	政策部広報課	B	事業の進め方の改善の検討
②	電子計算処理システム管理運営事業	総務部情報管理課	A	計画どおりに事業を進めることが適当
③	車両管理事業	財務部管財課	B	事業の進め方の改善の検討

④	コミュニティ活動推進事業	コミュニティ推進部 コミュニティ推進室	B	事業の進め方の改善の検討
⑤	福祉医療実施協力事業	福祉部高年福祉課	D	事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討
⑥	総合福祉センター管理運営事業	保険・健康部健康推進課	B	事業の進め方の改善の検討
⑦	焼却施設運営事業	環境部明石クリーンセンター	B	事業の進め方の改善の検討
⑧	TMO支援事業	産業振興部商工労政課	B	事業の進め方の改善の検討
⑨	道路維持補修事業	土木部道路管理課	A	計画どおりに事業を進めることが適当
⑩	公園維持管理事業	都市整備部公園課	B	事業の進め方の改善の検討
⑪	みんなで子どもの安全を守る運動事業	教育委員会事務局社会教育室青少年対策課	B	事業の進め方の改善の検討
⑫	消防団活動事業	消防本部総務課	A	計画どおりに事業を進めることが適当

(3) 評価コメント

① 広報紙発行事業

インターネットの普及に伴い、情報提供の方法としてホームページなどによる代替も考えられるが、市民と市政を結ぶ紙ベースでの情報媒体として、広報紙の必要性は十分にあると認められる。また、市政の取り組みに関する情報などを市民に伝達する事業であり、市が実施すべきである。

次に、印刷費などの経費節減に努め、ある程度効率的な事業の進め方ができていると認められるが、編集作業を外部委託するなどさらに効率化を図るべきである。今後は、アンケート調査を実施することにより、市民（読者）ニーズの把握に努め、広報の質の向上に取り組むとともに、調査結果を活用した「満足度」などを成果指標に設定することが望ましい。

以上から総合評価Bとした。なお、ホームページ・テレビなど様々な広報媒体がある中で、広報紙のあり方を再検討することも必要である。

② 電子計算処理システム管理運営事業

現代では、電算処理システムの活用による行政事務の効率化・迅速化が不可欠であり、事業の必要性は高い。また、内部事務事業であることから市が実施すべき事業である。

次に、当該事業は行政事務の効率化・迅速化や市民サービスの向上を図るといった事業目的を達成するには有効な手段と認められ、経費節減の取り組みにより、同規模の他都市と比べて事業費が抑えられていることは評価でき、効率性が認められる。

以上から総合評価Aとした。なお、今後も事業の実施にあたってはより一層の効率化を進

め、常にコスト意識を持つという観点から各々の業務における処理費用（単価）や費用対効果などを把握するよう努めることが望まれる。

③ 車両管理事業

公用車は、迅速かつ効率的な行政サービスなどを提供するうえで、職員の「足」として欠かせないものであり、その車両を総合的に管理しているこの事業は必要性が認められる。また、この事業は内部事務事業であり、市が実施すべきである。

次に、公用車両をリース・タクシーなどに代替した場合の経費比較を行い、コスト意識をもって事業に取り組んでいる姿勢は評価できる一方で、集中管理車両の予約を取ることが困難となっている状況では、効率的な運用ができていないと認められず、車両を一元管理しているメリットが活かされていない。車両の利用状況を分析し、利用する課のニーズを把握した運用に努めるとともに、予約システムなどの改善が必要である。

以上から総合評価Bとした。なお、マイクロバスの運用については、緊急対応の頻度を考慮し、外部委託への切り替えも視野に入れて検討することが望ましい。また、当該事業の成立経緯を見るに、経費削減の効を焦る余り、現状において弊害(必要車両数確保の未達の可能性)と思わしきものが認められるので、今後はこのようなことのないよう、実情に即した施策が求められる。

④ コミュニティ活動推進事業

地域社会の核となる自治会などコミュニティ推進組織を育成するとともに、その活動を支援することは活性化を図る観点から必要であり、また、コミュニティの活動推進は、住民に最も身近な自治体である市が率先して実施すべきであると考えられる。

しかしながら、自治会等に関する事業のうち、委託事業の主たる内容が市の文書等の配布となっており、主体的な自治活動を推進するといった事業の目的に合致していないため、その有効性を余り認めることができない。目的に見合う事業内容に改めるべきである。

以上から総合評価Bとした。(財)明石コミュニティー創造協会への運営補助についても、同協会の現在の活動内容が音楽関係の事業に特化しているため、現在の活動内容に見合った所管部課の事業として予算措置するなどの検討を進めることが必要である。

⑤ 福祉医療実施協力事業

県市の福祉医療制度の実施に当たり、制度発足時には両医師会の協力を仰ぎ、その協力に対して協力金を支払っていたものであるが、その後、各種福祉医療制度の拡充・発展の中で、今日では、福祉医療制度が社会的に根づいてきており、各種福祉医療が受診の促進につながっていることから医療機関にもメリットがあると考えられ、あえて協力金を支給する必要性は認められない。

次に、事務処理に関する負担は各医療機関において生じるもので、その負担度合いも受診者数によって異なるが、協力金が個々の医療機関でなく、それらが属する両医師会に対して、1医療機関当たり定額で支給されており、算定根拠としても不明確であることから、目的に対する手段としての有効性も認めがたい。

以上から総合評価Dとした。なお、同様な制度を持つ近隣市においても制度の見直しが実

施されてきており、調査の上、明石市においても代替案の検討も含めた見直しが必要である。

⑥ 総合福祉センター管理運営事業

市が所有している公の施設の管理運営事業であることから事業の必要性もあり、また、市が事業を実施すべきである。

次に、効率性の観点から、指定管理者制度の導入等により維持管理に係る経費削減の余地があると考えられるため、保健・福祉など幅広い分野の各種事業を住民に提供する複合的な施設ではあるが、効率的な運営を進めるため同制度の導入等を検討すべきである。

以上から総合評価Bとした。

⑦ 焼却施設運営事業

可燃ごみの焼却は公共性の高い事業であり、公的関与が必要な事業であると認められる。また、法律上、一般廃棄物の処理は市の責務となっており、市がこの事業を実施すべきである。

次に、夜間の運転管理などの業務を外部へ委託しているが、さらに包括的民間委託など外部委託を進めることにより、維持管理費用を抑制することができると考えられることから、効率性については余り認められない。ただし、余熱を利用した発電により施設内の電力をまかない、加えて余剰電力を売電するなど経営の効率化を図るとともに、環境にも配慮している点は評価できる。

以上から総合評価Bとした。今後とも効率的な運用に努めることが必要である。

⑧ TMO支援事業

阪神淡路大震災の影響などから再開発ビル（アスピア明石）の核テナント候補が撤退し、保留床の売却先の目途がたたなくなつたため、市街地再開発組合への支援方策の一環として保留床を明石地域振興開発㈱に駐車場として取得させた。その駐車場事業における収支を均衡させるための政策的な事業であることから、事業の必要性を認めざるを得ない。また、同様に市が実施せざるを得ない。なお、この事業については、市の経営上の問題でもあり政策的な判断も含めた抜本的な議論が必要である。

次に、当初から支援先である同社の駐車場事業における不採算性の問題があるにせよ、補助金の交付に加えて駐車場事業の収入増につながるその他の支援方法があると考えられるため、効率性はあまり認められない。なお、市の指導のもと同社における経営改善努力は一定の評価ができる。

以上から総合評価Bとした。今後は、市の補助金交付額を削減するため、駐車場の稼働率を高めるなど事業収支の改善に向け、同社から経営改善計画の提出を求め、積極的に同社を指導することが必要である。

⑨ 道路維持補修事業

市道の管理は法律により市が行うこととされており、また、道路施設の安全確保のための維持管理は公共性が高く、事業の必要性は認められる。また、この事業は道路管理者である市が実施すべきである。

次に、市民等からの通報や市のパトロールで発見された異常箇所を即時に補修するなど道路安全の確保に対して、効果的な業務を実施していると認められる。加えて、道路安全モニター制度の創設により、道路の危険箇所に関する情報収集を行うなど市民の協力を得る仕組みづくりも評価できる。今後は、有償化の検討も含めてモニター制度を充実させるなど、よりきめ細かい市民等からの通報システムの構築に向けて検討を進めることが望ましい。

以上から総合評価Aとした。なお、年に数件程度の損害賠償事故が発生していることから、「事故ゼロ」に向けた努力を期待したい。

⑩ 公園維持管理事業

公の施設の維持管理事業であるため事業の必要性は認められる。また、この事業は公園の管理者である市が実施すべきである。

次に、個々の公園の維持管理に要する費用が明確でなく、また、遊具など公園施設の補修改善の要否を判断するための明確な基準が見受けられず、効率的な維持管理ができていないことから、効率性は余り認められない。維持管理に係るコストの把握や補修基準づくりが必要で、施設の安全性を測定する指標として、事故発生件数などを把握しておくべきである。

以上から総合評価Bとした。

⑪ みんなで子どもの安全を守る運動事業

子どもの安全を見守ることは社会にとって欠かせないものであり、事業の必要性は高いが、それは本来地域の役割であり、また、犯罪防止の観点においては警察の役割も大きいことから、必ずしも市が実施すべきとはいえない。

次に、有効性に関して、被害発生件数が減少していることから一定の成果（抑止効果）は見られるものの、投入した多額の事業費に対する効果は必ずしも高いとはいえない。費用対効果の観点から警備員を配置する業務委託の経費節減に向けた見直しが必要と考えられる。

以上から総合評価Bとした。なお、小学校などへの警備員の配置は「地域の子どもは地域で守る」方法が確立されるまでの間の橋渡しとし、「スクール・ガード」や「子ども110番の家」などのように地域が主体となったそれに替わる方法を検討すべきである。

⑫ 消防団活動事業

地域住民の安全を守る消防団活動事業の重要性は高く、必要不可欠な事業であることから、事業の必要性は認められる。また、消防事務は法律により市が実施しなければならない。

次に、事業の効果を表す明確な指標はないものの、消火や地震災害、風水害に対するこれまでの消防団の活動は一定の評価ができ、その有効性は認められる。

以上から総合評価Aとした。なお、適切な成果指標の設定に努められたい。

4 明石市行政評価委員会

(1) 委員会の構成

委員会は、市民の目線や民間企業経営の視点など外部の視点から行政評価を行うため、次のと

おり学識経験者や公募市民から構成されている。

(敬称略・五十音順)

氏名	所属等	備考
あかき ひろむ 赤木 紘	公募市民	
こが ちとし 古賀 智敏	神戸大学大学院教授	委員長
さかもと ふみまさ 坂本 文正	弁護士（坂本法律事務所）	副委員長
たなか いくお 田中 郁生	公認会計士・税理士（田中公認会計士事務所）	
ますだ ゆきみ 増田 幸美	公募市民	

(2) 所掌事務

- ① 市の事務事業に対する評価に関すること。
- ② 指定管理業務に対する評価に関すること。

(3) 評価スケジュール

委員会	開催日	審議内容
第1回	平成19年6月21日（木）	○委員の委嘱状交付 ○委員長・副委員長選出 ○明石市行政評価委員会運営要領 ○会議の公開等の取り扱い ○委員会の開催スケジュール ○事務事業の評価方法の審議・決定
第2回	平成19年6月27日（水）	○事務事業の評価対象事業の選定 ○ヒアリングの進め方
第3回	平成19年7月17日（火）	○事務事業評価の所管課ヒアリング ○意見交換・全体協議
第4回	平成19年7月25日（水）	○事務事業評価の所管課ヒアリング ○意見交換・全体協議
第5回	平成19年8月8日（水）	○事務事業評価の所管課ヒアリング ○意見交換・全体協議
第6回	平成19年8月22日（水）	○事務事業評価の所管課ヒアリング ○意見交換・全体協議
第7回	平成19年9月11日（火）	○評価結果報告書（事務事業編）のまとめ

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	広報紙発行业業				予算 費 目	会計	一般会計			
政策(章)	パートナーシップによるまちづくり					款	総務費			
施策(節)	市民に開かれた市政運営の確立					項	総務管理費			
所管課	政策部広報課					目	文書広報費			
					連絡先	078-918-5001				
事業目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)					
	市民等				現在、そして将来を見据えた本市行政の取り組みを、月2回の広報紙発行を通じて、市民にしっかりと伝えることにより、行政サービスの利用を促進するとともに、市民に市政への理解や関心を深めてもらい、市政への参加を促す。					
事業内容	<p>【規格】タブロイド版、2色刷り(1月1日号はカラー)、8頁 【発行部数】 116,600部(H19.7.1) 【発行日】毎月1日、15日</p> <p>【配布方法】①新聞折込 113,350部 ②業者による宅配 約1,300部 ③各市民センターなど窓口で配布</p> <p>※市政方針、各種計画など様々な行政情報や啓発、行事・イベントなどの多くの情報を掲載している。また、特集ページを設け、教育、福祉など、市民に身近な施策や事業を図表、写真などを交え、わかりやすく解説している。</p>									
開始年度	昭和 30 年度		根拠法令・要綱等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務			
18年度人員(人)	職員2.48人 臨時事務員0.3人				計画掲載		明石市第4次長期総合計画		有	299 頁
事業費	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度予算額			個別計画			
事業費(千円)	28,686	28,687	28,631	35,320					頁	
人件費(千円)	25,894	22,306	22,057	22,075						
合計(千円)	54,580	50,993	50,688	57,395	事業の実績		単位	16年度	17年度	18年度
財源内訳	国・県支出金				①	印刷部数	部/月	116,246	116,383	117,075
	地方債									
	その他特定財源				②	配布回数	回/年	24	24	25
	一般財源					54,580	50,993	50,688	57,395	
成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度
	①	配布充足率			(新聞折込数+新聞未購読者配布数)/世帯数		%	101.94	101.98	100.96
	②	[_____]								
所管課コメント										
市民の請求の有無にかかわらず、全市民に周知徹底するために行政情報を提供することは行政の重要な責務であり、広報紙を通じて、ほぼ全世帯に情報提供を行っている。19年度からは、15日号を増ページ(4Pから8P)し、情報量の増加を図ったところである。今後とも、手元において、いつでも手に取って見ることができる「広報紙」は、市政と市民をつなぐ中心的な広報媒体として、市政運営に必要不可欠であると考えている。										
行政評価委員会の外部評価										
インターネットの普及に伴い、情報提供の方法としてホームページなどによる代替も考えられるが、市民と市政を結ぶ紙ベースでの情報媒体として、広報紙の必要性は十分にあると認められる。また、市政の取り組みに関する情報などを市民に伝達する事業であり、市が実施すべきである。 次に、印刷費などの経費節減に努め、ある程度効率的な事業の進め方ができていると認められるが、編集作業を外部委託するなどさらに効率化を図るべきである。今後は、アンケート調査を実施することにより、市民(読者)ニーズの把握に努め、広報の質の向上に取り組むとともに、調査結果を活用した「満足度」などを成果指標に設定することが望ましい。 以上から総合評価Bとした。なお、ホームページ・テレビなど様々な広報媒体がある中での広報紙のあり方を再検討することも必要である。										総合評価
										B

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	電子計算処理システム管理運営事業				予 算 費 目	会計	一般会計			
政策(章)	快適で安全に住み続けられるまち					款	総務費			
施策(節)	情報化の推進					項	総務管理費			
所管課	総務部情報管理課					目	一般管理費			
					連絡先	078-918-5009				
事業目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)					
	電子計算組織(大型汎用コンピュータ、ディスプレイ・プリンタなどの端末装置、住民情報などのデータ、プログラムなどのソフトウェア等)				総合、統一的に適正に管理運用し、窓口などの市民サービスの向上及び行政事務の迅速化・簡素化、効率化を図る。					
事業内容	大型汎用コンピュータを活用し、大量かつ定型的な業務及び窓口業務にかかる住民記録、税、国民健康保険、医療助成などの住民情報システムと人事給与、財務会計などの内部情報システムなど全部で45業種・166業務システムの開発、保守・管理運営を行っており、約4,100種類の帳票を使用している。									
開始年度	昭和 45 年度	根拠法令・要綱等			明石市電子計算組織管理運営に関する規程 住民基本台帳法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務			
18年度人員(人)	職員 9				計 画 掲 載	明石市第4次長期総合計画		有	125 頁	
事業費	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度予算額		個別計画		明石市総合情報化基本計画		29 頁
事業費(千円)	531,421	419,361	413,175	430,699						
人件費(千円)	78,606	78,264	77,274	77,274						
合計(千円)	610,027	497,625	490,449	507,973						
事業の実績						単位	16年度	17年度	18年度	
財 源 内 訳	国・県支出金				①	プログラム本数	本	13,770	13,937	14,399
	地方債				②	電算処理依頼数	本	361	383	424
	その他特定財源				③	オンライン検索件数	件	3,608,352	3,926,824	4,115,848
	一般財源									
成 果 指 標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度
	①	$\left[\frac{\text{事業費}}{\text{プログラム本数}} \right]$			プログラム1本あたりの管理コストを求めることにより、費用対効果を分析する。		円	44,301	35,705 (41,997) <small>※国保・介護含</small>	34,061 (40,226) <small>※国保・介護含</small>
	②	窓口サービス時間			窓口延長を含めた市民サービス向上への効果を測定するためにオンラインシステムが稼働している窓口開庁時間を算出する。		時間	2,275	2,881	3,569
	③	$\left[\frac{\text{電算処理依頼数(完了分)}}{\text{電算処理依頼数(受付分)}} \right]$			電子計算処理システムの適正な維持管理ができているかを判断するために、電算処理達成率を測定する。		%	100	100	100
所管課コメント										
<p>今日では、行政事務の効率化、迅速化及び市民サービスの向上を図っていくためには、コンピュータを活用した電算処理システムは不可欠なものとなっており、住民情報システムにかかる業務は、法的、情報セキュリティの面からも公共性が高いことから、本事業は、市が実施すべき事業であると考えている。平成16年10月からは、大型汎用コンピュータを災害対策、防犯対策、監視体制の整った民間施設に移設し、セキュリティの向上と安定運用・効率化を図ったほか、機器の性能向上に伴っての機器構成の見直し、契約形態をレンタルからリースへの見直し、電子帳票によるペーパーレス化、シフト勤務導入による時間外勤務の削減、機器の再リースなどの工夫により経費の削減を図り、事務の効率化、簡素化に努めている。また、明石駅サービスコーナーの土日開庁など窓口サービス時間を延長することにより、市民サービスの向上を図っている。今後とも、大型汎用コンピュータのシステム運用について、機器調達の適正化、投資効率、業務効率、住民サービスの面において最適なシステム構築、維持することに努めていくとともに、外部委託できる作業は、可能な限りアウトソーシングする取組みを推進していく。</p>										
行政評価委員会の外部評価										
<p>現代では、電算処理システムの活用による行政事務の効率化・迅速化が不可欠であり、事業の必要性は高い。また、内部事務事業であることから市が実施すべき事業である。</p> <p>次に、当該事務は行政事務の効率化・迅速化や市民サービスの向上を図るといった事業目的を達成するには有効な手段と認められ、経費節減の取り組みにより、同規模の他都市と比べて事業費が抑えられていることは評価でき、効率性が認められる。</p> <p>以上から総合評価Aとした。なお、今後も事業の実施にあたってはより一層の効率化を進め、常にコスト意識を持つという観点から各々の業務における処理費用(単価)や費用対効果などを把握するよう努めることが望まれる。</p>									総合評価	
									A	

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)		車両管理事業			予 算 費 目	会計	一般会計				
政策(章)						款	総務費				
施策(節)						項	総務管理費				
所管課		財務部管財課			目	一般管理費					
					連絡先	078-918-5074					
事業目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)						
	市が所有する車両等(公用車)				総合的な車両管理を実施することで、効率的かつ安全な車両運行を実施するとともに、所有台数の抑制を図る。						
事業内容 集中管理車(通常の行政事務の用に供する自動車のうち貸出車)の維持管理並びに貸出に関する業務。 共用車(公用車のうち、自動車運転手が運転する乗用車及びマイクロバス等)の維持管理並びに運行に関する業務。 公用車による事故の処理及び事故防止に関する業務。											
開始年度		不明		根拠法令・要綱等							
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他			事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務				
18年度人員(人)		職員8.3 臨時嘱託1.0 臨時事務員1.0			計 画 掲 載		明石市第4次長期総合計画		無		頁
事業費		16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額			19年度予算額	個 別 計 画			
事業費(千円)		47,019	45,764	41,271	55,429						
人件費(千円)		141,665	139,412	77,725	79,446						
合計(千円)		188,684	185,176	118,996	134,875	事業の実績		単位	16年度	17年度	18年度
財 源 内 訳	国・県支出金					①	車両保有台数 *下段は共用車	台	49	49	46
	地方債							13	13	6	
	その他特定財源					②	事故処理件数 内数は人身事故	件	25 (1)	25 (3)	31 (6)
	一般財源	188,684	185,176	118,996	134,875						
成 果 指 標		事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	16年度	17年度	18年度
		①	集中管理車 1台あたりの使用回数(月間) (貸出車) $\left[\frac{\text{全車両の年間使用回数}}{\text{車両台数}} \right]$ 12ヶ月			公用車の有効活用を図る観点から、貸出車1台あたりの月間使用回数を指標とする。			回	29.5	28.1
②	自動車運転手 1名あたりの運行回数(月間) (共用車) $\left[\frac{\text{全車両の年間運行回数}}{\text{人員数}} \right]$ 12ヶ月			共用車(乗用車、マイクロバス等)の稼働率を見る上で、自動車運転手1名あたりの月間運行回数を指標とする。			回	25.2	27.2	24.7	
所管課コメント											
<p>公用車に関する業務を管理することを目的とした事業です。車両の保守管理から自動車保険に関する各種手続、事故の処理に至るまで、管財課において所管する車両だけでなく、市が所有する車両全てについて、総合的に管理しています。</p> <p>今後は、各課が所管する車両についても運行実績の見直し等を行い、更なる効率的運用を図ります。</p> <p>なお、共用車については、乗用車(8人乗)やマイクロバス等を所管しており、自動車運転手を要して市民の方々や、職員等の効率的な輸送を行っています。また、災害時には緊急物資等の輸送だけでなく、避難所への交通手段としても、活躍しています。</p>											
行政評価委員会の外部評価											
<p>公用車は、迅速かつ効率的な行政サービスなどを提供するうえで、職員の「足」として欠かせないものであり、その車両を総合的に管理しているこの事業は必要性が認められる。また、この事業は内部事務事業であり、市が実施すべきである。</p> <p>次に、公用車両をリース・タクシーなどに代替した場合の経費比較を行い、コスト意識をもって事業に取り組んでいる姿勢は評価できる一方で、集中管理車両の予約を取ることが困難となっている状況では、効率的な運用ができていないと認められず、車両を一元管理しているメリットが活かされていない。車両の利用状況を分析し、利用する課のニーズを把握した運用に努めるとともに、予約システムなどの改善が必要である。</p> <p>以上から総合評価Bとした。なお、マイクロバスの運用については、緊急対応の頻度を考慮し、外部委託への切り替えも視野に入れて検討することが望ましい。また、当該事業の成立経緯を見るに、経費削減の効を焦る余り、現状において弊害(必要車両数確保の未達の可能性)と思わしきものが認められるので、今後はこのようなことのないよう、実情に即した施策が求められる。</p>										総合評価	
										B	

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	コミュニティ活動推進事業				予算 費 目	会計	一般会計			
政策(章)	人との出会いとふれあいを大切にすまち					款	総務費			
施策(節)	コミュニティの育成					項	総務管理費			
所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室					目	コミュニティ費			
					連絡先	078-918-5004				
事業 目 的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)					
	ア) コミュニティ推進組織 イ) (財)明石コミュニティー創造協会				ア) コミュニティ推進組織による主体的な自治活動を推進する。 イ) (財)明石コミュニティー創造協会の円滑な運営を図り、市民の生活、福祉、文化の向上をめざす。					
事業 内 容	ア) 自治会等に対して、市広報文書の配布等の事務を委託するほか、地区行事、コミュニティ活動委託等の活動支援を行う。 イ) (財)明石コミュニティー創造協会の運営を補助する。									
開始年度	昭和 41 年度		根拠法令・要綱等		明石市における自治会等に関する規則					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務			
18年度人員(人)	職員1 臨時事務員0.5				計 画 掲 載	明石市第4次長期総合計画			有	220 221 頁
事業費	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度予算額		個別計画			頁	
事業費(千円)	99,401	118,405	125,701	123,034						
人件費(千円)	9,968	9,929	9,859	9,890						
合計(千円)	109,369	128,334	135,560	132,924						
事業の実績						単位	16年度	17年度	18年度	
財 源 内 訳	国・県支出金				①	事務委託自治会数	団体	468	471	471
	地方債						②	自治会宛発送文書数(()内は回覧又は全戸配布数)	件	58(33)
	その他特定財源									
	一般財源				109,369	128,334	135,560	132,924		
成 果 指 標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度
	①	自治会加入率 $\left[\frac{\text{加入世帯数}}{\text{世帯総数}} \right]$			自治会加入率により、自治会宛発送文書による行政情報の伝達度を測定する。		%	85	85	84
②	$\left[\frac{\quad}{\quad} \right]$									
所管課コメント										
市では、全国に先駆けて、自治会を中心に各種団体と連携したコミュニティづくりに取り組んでおり、その蓄積が市民と市との信頼関係の醸成、市民自治意識の高まりの基盤となっています。また、昨年2月協働のまちづくり検討推進会議からの提言を受け、コミュニティの再構築を掲げ、市民と市による協働のまちづくりを推進しており、コミュニティ推進組織との協働及び支援は、主体的な自治活動を促進し、協働のまちづくりの推進を図る上で、全庁的にスムーズな事業展開の土壌になっており、大切に必要事業と判断しています。特に、市広報文書配付事務等の委託は、市民との「情報の共有」を図るので、自治会員への回覧に替えて、民間事業者に配付委託する場合と比較して格段の経費節減ができることから、必要性のみならず、有効性・効率性も高いと判断しています。 市民と市の出資により設立された(財)明石コミュニティー創造協会については、時代に即した協働事業を展開しており、柔軟できめ細かな取り組みが求められる中、必要な運営助成と判断しています。										
行政評価委員会の外部評価										
地域社会の核となる自治会などコミュニティ推進組織を育成するとともに、その活動を支援することは活性化を図る観点から必要であり、また、コミュニティの活動推進は、住民に最も身近な自治体である市が率先して実施すべきであると考え、しかしながら、自治会等に関する事業のうち、委託事業の主たる内容が市の文書等の配布となっており、主体的な自治活動を推進するといった事業の目的に合致していないため、その有効性を余り認めることができない。目的に見合う事業内容に改めるべきである。 以上から総合評価Bとした。(財)明石コミュニティー創造協会への運営補助についても、同協会の現在の活動内容が音楽関係の事業に特化しているため、現在の活動内容に見合った所管部課の事業として予算措置するなどの検討を進めることが必要である。										総合評価
										B

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)		福祉医療実施協力事業			予算 費 目	会計	一般会計			
政策(章)		健やかで安心して暮らせるまち				款	民生費			
施策(節)		社会保障の充実				項	社会福祉費			
所管課		福祉部高年福祉課				目	社会福祉総務費			
					連絡先	078-918-5026				
事業 目 的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)					
	社団法人 明石市医師会 社団法人 明石市歯科医師会				本市が実施する福祉医療制度である老人医療費助成事業、重度障害者医療費助成事業、高齢重度障害者医療費助成事業、母子家庭等医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業を各会の全面的な協力を得て円滑に実施すること。					
事業 内 容	老人医療費助成事業、重度障害者医療費助成事業、高齢重度障害者医療費助成事業、母子家庭等医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業の実施にあたり、各医療機関窓口での統一的な事務処理や制度の周知徹底など、円滑な事業実施への全面的な協力を得るため、医師会・歯科医師会に福祉医療実施協力金を支払う。 医師会………23,200,000円(1機関あたり100,000円×232機関) 歯科医師会…12,040,000円(1機関あたり 86,000円×140機関)									
開始年度	昭和 47 年度		根拠法令・要綱等		毎年、起案により個別決裁					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他				事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務				
18年度人員(人)	職員0.01人				計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			有	84 頁
事業費	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度予算額		個別計画				
事業費(千円)	35,126	35,112	35,126	35,240						
人件費(千円)	87	87	86	86						
合計(千円)	35,213	35,199	35,212	35,326						
財 源 内 訳	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度
	① 受給者数				毎年、特定の日を基準とした福祉医療制度の受給者数の合計により効果を測定する。		人	35,119	36,202	39,269
	② 支給件数				福祉医療制度による助成を実施した1年間の件数により効果を測定する。		件	622,618	670,611	752,199
	所管課コメント									
年々複雑化し拡大していく福祉医療制度について、社団法人明石市医師会、社団法人明石市歯科医師会に対して協力金を支払い全面的な協力を得て、各助成事業を実施しています。 来年度も、制度が改正される見込ですが、円滑な実施に努めていきます。										
行政評価委員会の外部評価										
県市の福祉医療制度の実施に当たり、制度発足時には両医師会の協力を仰ぎ、その協力に対して協力金を支払っていたものであるが、その後、各種福祉医療制度の拡充・発展の中で、今日では、福祉医療制度が社会的に根づいてきており、各種福祉医療が受診の促進につながっていることから医療機関にもメリットがあると考えられ、あえて協力金を支給する必要性は認められない。 次に、事務処理に関する負担は各医療機関において生じるもので、その負担度合いも受診者数によって異なるが、協力金が個々の医療機関でなく、それらが属する両医師会に対して、1医療機関当たり定額で支給されており、算定根拠としても不明確であることから、目的に対する手段としての有効性も認めがたい。 以上から総合評価Dとした。なお、同様な制度を持つ近隣市においても制度の見直しが実施されてきており、調査の上、明石市においても代替案の検討も含めた見直しが必要である。										総合評価
										D

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 -12-

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	総合福祉センター管理運営事業				予算 費 目	会計	一般会計				
政策(章)	健やかで安心して暮らせるまち					款	民生費				
施策(節)	総合福祉の充実					項	社会福祉費				
所管課	保険・健康部健康推進課					目	総合福祉センター費				
					連絡先	078-918-5660					
事業目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)						
	総合福祉センターの利用者(高齢者・障害者等) 総合福祉センターの施設・設備				施設や設備の維持管理を行い、利用者が安心して利用できる状態を維持する。						
事業内容	地域福祉を実施する拠点として、高齢者・障害者(児)・及び市民の様々な福祉活動を推進する施設である総合福祉センターの維持管理を行っています。通常の維持管理業務の他に、今年度はプールリフトの更新やプールろ過機の整備、診療所のエアコンの更新、高圧受電設備の改修工事等を予定しています。なお、総合福祉センターでは他に地域活動支援センター事業、在宅福祉サービス事業、成人・高齢者保健事業等様々な事業を展開しています。										
開始年度	平成 3 年度		根拠法令・要綱等		明石市立総合福祉センター条例・明石市立総合福祉センター条例施行規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務					
18年度人員(人)	職員 2 臨時嘱託 1.5 臨時事務員 3				計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			有	61 頁	
事業費	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度予算額		個別計画	明石市障害者計画 明石市地域福祉計画			43・47・51 頁 34・39～頁	
事業費(千円)	58,065	54,574	57,487	68,533							
人件費(千円)	30,600	30,634	30,681	22,194							
合計(千円)	88,665	85,208	88,168	90,727							
					事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度		
財源内訳	国・県支出金		127		①	点検・清掃の実施回数	回	項目により 毎日～1/ 年	項目により 毎日～1/ 年	項目により 毎日～1/ 年	
	地方債										
	その他特定財源	1,816	1,817	1,929	1,700	②	施設整備・修繕箇所	箇所	33	48	43
	一般財源	86,849	83,264	86,239	89,027						
成果指標	事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度		
	①	施設の不備による苦情・事故の件数 〔 _____ 〕		苦情・事故の発生件数により効果を測定		人	0	0	0		
	②	利用者数(上段館内施設・下段プール)事業分除く 〔 _____ 〕		利用者数により、事業の有効性・維持管理の効果を測定(施設の不備・事故による休館がないため利用者数が安定している)		件	75,146 (48,876) (26,270)	76,069 (50,139) (25,930)	73,480 (47,230) (26,250)		
所管課コメント											
高齢者・障害者等の自立と社会参加および健康の維持増進を図るために各種事業を実施しており、利用者が安全かつ快適に過ごせる状態を維持管理することは、サービス提供のために必要不可欠です。特に高齢者等の健康推進のためのプールは好評を得ています。定期的な点検や修繕等で苦情や事故は殆どありませんが、建設後15年を経過しているため建物・設備の老朽化が激しく、今後は現在の水準を保つことが困難になってくるのが予想されます。 今後さらに増加する高齢者・障害者が安心して楽しく利用できるように、管理のあり方を含め、計画的な対応を検討していきます。											
行政評価委員会の外部評価											
市が所有している公の施設の管理運営事業であることから事業の必要性もあり、また、市が事業を実施すべきである。 次に、効率性の観点から、指定管理者制度の導入等により維持管理に係る経費削減の余地があると考えられるため、保健・福祉など幅広い分野の各種事業を住民に提供する複合的な施設ではあるが、効率的な運営を進めるため同制度の導入等を検討するべきである。以上から総合評価Bとした。									総合評価		
									B		

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 -13-

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	焼却施設運営事業				予算 費 目	会計	一般会計				
政策(章)	快適で安全に住み続けられるまち					款	衛生費				
施策(節)	環境共生型社会の構築					項	清掃費				
所管課	環境部明石クリーンセンター					目	ごみ処理費				
					連絡先	078-918-5790					
事業 目 的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)						
	焼却処理の対象となる廃棄物				収集された可燃ごみを焼却することで減容を図るとともにそのエネルギーを利用して発電を行う。合わせて焼却施設の適正な維持管理を行う。						
事業 内 容	搬入された可燃ごみを焼却炉で焼却(24時間連続運転)することで減容を図るとともに、焼却により発生するエネルギーを利用して発電を行い、余剰電力を売電する。										
開始年度	不明		根拠法令・要綱等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第4条)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務				
18年度人員(人)	職員14.8 臨時事務員1.0 アルバイト事務員0.1				計画 掲載		明石市第4次長期総合計画			有	107 108 頁
事業費	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度予算額			個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画		
事業費(千円)	1,033,910	980,778	847,868	858,189							
人件費(千円)	240,215	131,412	129,796	115,052							
合計(千円)	1,274,125	1,112,190	977,664	973,241	事業の実績		単位	16年度	17年度	18年度	
財 源 内 訳	国・県支出金				①	焼却量	t	125,050	115,100	116,385	
	地方債										
	その他特定財源				②	発電日数	日	331	327	336	
	一般財源										
事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			単位	16年度	17年度	18年度			
成 果 指 標	①	$\left[\frac{\text{焼却灰}}{\text{ごみ焼却量}} \times 100 \right]$			可燃ごみの焼却による減容が目的であるため、ごみ焼却量に対する焼却灰の減量率を指標とする。 ()として熱的減量 燃え残りの割合を示す指標値	%	16.31 (2.5)	16.56 (2.1)	16.34 (2.0)		
	②	$\left[\frac{\text{発電量}}{\text{ごみ焼却量}} \right]$			焼却による熱エネルギーの有効利用として得られる ごみ焼却量1t当りの発電電力量を指標とする。	kWh/t	309	361	387		
所管課コメント											
<p>[必要性・有効性について] 本市ではごみ減量化のため、3R【再利用(Reuse)・資源化(Recycle)・発生抑制(Reduce)】に努めているところです。焼却施設は、可燃性の廃棄物を焼却することで減容化するもので、限られた最終(埋立)処分場の延命のためには最低限必要なものです。更に、焼却処理で発生する熱エネルギーから発電をし、電気エネルギーとして回収することで、地球的な環境を保全する有効な手段です。</p> <p>[効率性について] 運転管理の委託化、適正な点検整備による補修費の抑制など運営経費の縮減に取組むとともに、設備の延命化等さらなる効率的な運営に努めます。その他、運転方法の工夫で発電効率を高める取組みも行います。</p>											
行政評価委員会の外部評価											
<p>可燃ごみの焼却は公共性の高い事業であり、公的関与が必要な事業であると認められる。また、法律上、一般廃棄物の処理は市の責務となっており、市がこの事業を実施すべきである。</p> <p>次に、夜間の運転管理などの業務を外部へ委託しているが、さらに包括的民間委託など外部委託を進めることにより、維持管理費用を抑制することができると考えられることから、効率性については余り認められない。ただし、余熱を利用した発電により施設内の電力をまかない、加えて余剰電力を売電するなど経営の効率化を図るとともに、環境にも配慮している点は評価できる。</p> <p>以上から総合評価Bとした。今後とも効率的な運用に努めることが必要である。</p>										総合評価 B	

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 -14-

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	TMO支援事業				予算 費 目	会計	一般会計				
政策(章)	機能的でゆとりとるおいのあるまち					款	商工費				
施策(節)	駐車・駐輪場の整備					項	商工費				
所管課	産業振興部商工労政課					目	商工業振興費				
					連絡先	078-918-5098					
事業 目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)						
	明石地域振興開発(株)が取得運営する駐車場事業について				本来、市公共駐車場として計画された不採算性を有する同事業を同社に運営させており、同事業の収支を均衡させるため。						
事業 内容	駐車場事業にかかる公租公課相当分(固定資産税、法人外形標準課税)、減価償却費の一部などについて補助										
開始年度	平成 13 年度		根拠法令・要綱等		明石市補助金等交付規則						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務					
18年度人員(人)	職員 0.12人				計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			有	142 159 頁	
事業費	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度予算額		個別計画	明石市中心市街地活性化基本計画(H12.3策定)			30,33, 頁	
事業費(千円)	167,346	165,207	158,740	132,800							
人件費(千円)	1,048	1,043	1,030	1,030							
合計(千円)	168,394	166,250	159,770	133,830							
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0	0	0	①	駐車台数	台	514,537	544,410	540,066
	地方債	0	0	0	0			②	駐車場事業の収支	千円	△28,663
	その他特定財源	0	0	0	0						
	一般財源	168,394	166,250	159,770	133,830						
成 果 指 標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度	
	①	アスピア明石駐車場時間貸し収益		中心市街地公共駐車場の設置による、来街者の利便性を図る。		千円					
		[_____]			51,488		56,284	59,937			
②	アスピア明石来館者数		中心市街地公共駐車場の設置による、来街者の利便性を図る。		人						
	[_____]			5,660,972		6,041,184	6,046,700				
所管課コメント											
アスピア明石駐車場は、中心市街地全体への来街者の利便性を高めるため、市公共駐車場として計画されていたが、再開発事業における市の負担軽減を図るため、市がTMOとして認定した明石地域振興開発(株)に駐車場床を取得・運営させることとなった。このような経緯から、公共駐車場として不採算性を有する同駐車場固有の経費については市は継続的支援を行っている。また、市の同事業に対する支援は、同社設立時の資金調達における中小企業基盤整備機構の出資、金融機関からの融資などの条件にもなっている。なお、平成18年度からは、同社では、アスピア休館日における駐車場営業開始、パーク&ライド定期貸の開始など、収益改善に取り組んでいる。											
行政評価委員会の外部評価											
阪神淡路大震災の影響などから再開発ビル(アスピア明石)の核テナント候補が撤退し、保留床の売却先の目途がたなくなつたため、市街地再開発組合への支援方策の一環として保留床を明石地域振興開発(株)に駐車場として取得させた。その駐車場事業における収支を均衡させるための政策的な事業であることから、事業の必要性を認めざるを得ない。また、同様に市が実施せざるを得ない。なお、この事業については、市の経営上の問題でもあり政策的な判断も含めた抜本的な議論が必要である。 次に、当初から支援先である同社の駐車場事業における不採算性の問題があるにせよ、補助金の交付に加えて駐車場事業の収入増につながるその他の支援方法があると考えられるため、効率性はあまり認められない。なお、市の指導のもと同社における経営改善努力は一定の評価ができる。 以上から総合評価Bとした。今後は、市の補助金交付額を削減するため、駐車場の稼働率を高めるなど事業収支の改善に向け、同社から経営改善計画の提出を求め、積極的に同社を指導することが必要である。										総合評価	
										B	

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	道路維持補修事業				予算 費 目	会計	一般会計				
政策(章)	機能的でゆとりとるおいのあるまち					款	土木費				
施策(節)	道路の整備					項	道路橋りょう費				
所管課	土木部道路管理課					目	道路維持費				
					連絡先	078-918-5033					
事業目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)						
	市道、法定外道路(旧里道)				道路及び道路の付属施設を良好に保つために維持補修を行う。						
事業内容	明石市が管理する延長740キロメートルに及ぶ市道や法定外道路において道路の管理不備による事故を未然に防止するため、市道路管理課職員による道路パトロール(週5日の頻度)や年3回程度の一斉点検を実施している。また、駅前広場・自由通路等の日常清掃やエレベーター等の保守管理を行うとともに、市民等から道路に関する危険箇所の通報があれば、速やかに応急措置を行い、必要な補修工事を行なっている。さらに、地元から道路反射鏡等に関する要望があれば現地調査を行い、必要性や設置の可否を判断の上対処している。										
開始年度	不明		根拠法令・要綱等		道路法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務				
18年度人員(人)	職員15 臨時嘱託0.5 臨時事務員0.5				計画掲載		明石市第4次長期総合計画		有	140 頁	
事業費	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度予算額			個別計画				頁
事業費(千円)	416,835	463,293	415,562	419,987							
人件費(千円)	160,356	151,013	132,021	97,697							
合計(千円)	577,191	614,306	547,583	517,684	事業の実績		単位	16年度	17年度	18年度	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	①	道路補修箇所	箇所	1,449	1,649	1,840
	地方債	0	0	0	0		②	道路補修面積	㎡	51,248	29,393
	その他特定財源	0	0	0	0						
	一般財源	577,191	614,306	547,583	517,684						
成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度	
	①	市民等からの通報・要望等に対する補修状況 $\left[\frac{\text{補修件数}}{\text{通報等の件数}} \right]$			市民等からの通報・要望等に対する補修状況を指標とする。		%	509/643 ×100 =79	783/897 ×100 =87	845/1104 ×100 =77	
②	パトロールや一斉安全点検で見つけた異常箇所に対する補修状況 $\left[\frac{\text{補修件数}}{\text{パトロール等で発見した異常箇所件数}} \right]$			パトロールや一斉安全点検で見つけた異常箇所に対する補修状況を指標とする。		%	940/940 ×100 =100	866/866 ×100 =100	995/995 ×100 =100		
所管課コメント											
道路維持補修業務については、従前より、安全パトロールと軽易な作業は道路詰所(市直営)で行なってきた。しかしながら、道路詰所が本庁と離れているため、労務管理上、一元化した組織が望まれることから、平成18年度末でもって道路詰所を廃止し、これまで詰所で行ってきた業務のうち道路維持作業は民間委託とした。また、管理道路の延長が約740キロメートルに及ぶことから、日常のパトロールだけでは、きめの細かい対応が十分できない面もあり、思わぬ箇所側溝樹転落などの人身事故が度々発生している。このため、日頃身近に道路を利用している市民の目で道路の危険箇所等を発見し、道路管理者にいち早く通報してもらう仕組みづくりとして、平成19年度に市民ボランティアによる『道路安全モニター制度』を導入し、市民の参画と協働による道路の安全管理の充実と強化に努めることとしている。											
行政評価委員会の外部評価											
市道の管理は法律により市が行うこととされており、また、道路施設の安全確保のための維持管理は公共性が高く、事業の必要性は認められる。また、この事業は道路管理者である市が実施すべきである。 次に、市民等からの通報や市のパトロールで見つかった異常箇所を即時に補修するなど道路安全の確保に対して、効果的な業務を実施していると認められる。加えて、道路安全モニター制度の創設により、道路の危険箇所に関する情報収集を行うなど市民の協力を得る仕組みづくりも評価できる。今後は、有償化の検討も含めてモニター制度を充実させるなど、よりきめ細かい市民等からの通報システムの構築に向けて検討を進めることが望ましい。 以上から総合評価Aとした。なお、年に数件程度の損害賠償事故が発生していることから、「事故ゼロ」に向けた努力を期待したい。										総合評価 A	

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	公園維持管理事業				予算 費 目	会計	一般会計			
政策(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち					款	土木費			
施策(節)	都市緑化の推進					項	都市計画費			
所管課	都市整備部公園課					目	公園費			
					連絡先	078-918-5039				
事業 目 的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)					
	都市公園・緑地等の植栽・施設				安全安心な利用ができるよう、適切な維持管理をおこなう					
事業 内 容	公園・緑地等の日常清掃から、樹木剪定・遊具等を含めた施設の維持管理・点検・補修を行う。									
開始年度	不明		根拠法令・要綱等		都市公園法、明石市都市公園条例					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務			
18年度人員(人)	正規職員 17.4 臨時嘱託10				計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			有	151 頁
事業費	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度予算額		個別計画	明石市緑の基本計画			頁
事業費(千円)	153,222	141,074	283,416	260,057						
人件費(千円)	85,593	86,960	188,556	170,804						
合計(千円)	238,815	228,034	471,972	430,861						
財 源 内 訳	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度
	①	公園愛護会による公園維持管理件数			① 街区公園の数 ② 安全安心な公園緑地の維持管理のための点検	箇所	273	278	289	
	②	安全点検結果による補修改善箇所				補修改善箇所	1,134	1,152	1,156	
		〔 _____ 〕								
	〔 _____ 〕									
所管課コメント										
<p>平成18年度には、大規模な公園を中心に管理委託してきた明石市緑化公園協会が解散し、また有料運動施設等を含む4公園を指定管理者に委ね、公園課が市内の公園等をすべて維持管理(指定管理者の指導監督を含め)することとなった。</p> <p>安全安心に公園を利用いただけるよう、年3回の一斉点検などを行っている。公園等は、開発行為によるものを中心に毎年増加している。地域の公園として、地域住民の自主的な「愛護会」による地元密着の参画は欠かすことはできない。</p>										
行政評価委員会の外部評価										
<p>公の施設の維持管理事業であるため事業の必要性は認められる。また、この事業は公園の管理者である市が実施すべきである。</p> <p>次に、個々の公園の維持管理に要する費用が明確でなく、また、遊具など公園施設の補修改善の要否を判断するための明確な基準が見受けられず、効率的な維持管理ができていないことから、効率性は余り認められない。維持管理に係るコストの把握や補修基準づくりが必要で、施設の安全性を測定する指標として、事故発生件数なども把握しておくべきである。以上から総合評価Bとした。</p>										総合評価
										B

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 -17-

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	みんなで子どもの安全を守る運動事業				予算 費 目	会計	一般会計			
政策(章)	快適で安全に住み続けられるまち					款	教育費			
施策(節)	交通安全・防犯対策の充実					項	教育総務費			
所管課	教育委員会社会教育室青少年対策課				目	事務局費				
					連絡先	078-918-5094				
事業 目 的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)					
	小学校、中学校、養護学校、幼稚園の児童、生徒、幼児				就業時及び登下校時等の安全を確保する。					
事業 内 容	全小学生に防犯ブザーを配布する。 平成18年度より、小学校・養護学校に警備員を各2名配置し、校内外の巡回警備を行う。また、学校やスクール・ガード等地域で子どもの安全を守っている方々への指導・助言を行う。									
開始年度	平成 16 年度		根拠法令・要綱等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務			
18年度人員(人)	職員 0.6				計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			有	94 頁
事業費	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度予算額						
事業費(千円)	9,039	940	138,108	149,958						
人件費(千円)	873	869	5,152	2,576						
合計(千円)	9,912	1,809	143,260	152,534						
財 源 内 訳	事業の実績				単位	16年度	17年度	18年度		
	国・県支出金				①	防犯ブザーの配付人数				
	地方債					人	18,300	3,000	3,000	
	その他特定財源				②	警備員の延べ巡回回数(年間182日、1校あたり平均)				
一般財源	9,912	1,809	143,260	152,534		回	-	-	1,368	
成 果 指 標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度
	①	痴漢・変質者、不審者被害発生報告件数			登下校時に多発する痴漢・変質者、不審者被害発生報告件数により、犯罪抑止効果を測定する。		件	92	73	59
②	[]									
所管課コメント										
警備員を各学校に常駐させ校門付近での警備及び校内外の巡回パトロールを実施することは、不審者の侵入を防止するだけでなく、地域全体の犯罪の抑止力となっています。また、教職員の負担が軽減し本来業務に専念しやすくなるとともに、PTA・地域ボランティア等による子どもの見守り活動も安心して行うことができます。今後も、地域諸団体や行政等との連携をさらに強化し、よりきめ細かい子どもの安全確保を図っていきます。										
行政評価委員会の外部評価										
子どもの安全を見守ることは社会にとって欠かせないものであり、事業の必要性は高いが、それは本来地域の役割であり、また、犯罪防止の観点においては警察の役割も大きいことから、必ずしも市が実施すべきとはいえない。次に、有効性に関して、被害発生件数が減少していることから一定の成果(抑止効果)は見られるものの、投入した多額の事業費に対する効果は必ずしも高いとはいえない。費用対効果の観点から警備員を配置する業務委託の経費節減に向けた見直しが必要と考えられる。 以上から総合評価Bとした。なお、小学校などへの警備員の配置は「地域の子どもは地域で守る」方法が確立されるまでの間の橋渡しとし、「スクール・ガード」や「子ども110番の家」などのように地域が主体となったそれに替わる方法を検討すべきである。										総合評価
										B

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 -18-

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	消防団活動事業				予算 費 目	会計	一般会計			
政策(章)	快適で安全に住み続けられるまち					款	消防費			
施策(節)	総合的な防災対策の充実					項	消防費			
所管課	消防本部総務課					目	非常備消防費			
					連絡先	078-918-5274				
事業目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)					
	地域住民の生命・身体・財産				天災・火災等のあらゆる災害から守る					
事業内容	非常勤の消防団員は特別職の地方公務員である。消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に則り、各地域の実情に精通した地域住民から構成された団体であるため、地域密着性や要員動員力が極めて高い。 さらに、大規模多発化する災害への即時対応力も極めて高く、国民保護法による避難誘導の役割も付加されたことから、地域防災力の向上のためには不可欠な存在であり、あわせて、地域コミュニティーの維持及び振興にも大きな役割を果たしてきた消防団組織及び活動の充実強化を図る。									
開始年度	昭和 23 年度		根拠法令・要綱等		消防組織法・明石市消防団条例・明石市消防団規則					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務				
18年度人員(人)	職員 2人 臨時事務員 1人				計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			有	115 頁
事業費	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度予算額		個別計画				
事業費(千円)	92,315	87,787	84,673	90,925						
人件費(千円)	19,935	19,857	19,717	17,172						
合計(千円)	112,250	107,644	104,390	108,097			事業の実績	単位	16年度	17年度
財源内訳	国・県支出金				①	消防団員訓練・研修に参加した消防団員の数	人	6,794	4,706	5,326
	地方債					②	4月1日現在の消防団員数	人	1,040	1,014
	その他特定財源		15,627	22,980	14,267		20,667			
	一般財源		96,623	84,664	90,123	87,430				
成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	18年度
	①	消防団員定数の充足率 $\left[\frac{\text{実数}}{\text{条例定数}} \right]$			消防団活動は、火災の警戒や鎮圧のほか、地震や台風の被害が広範囲に及ぶ災害において大量動員力を持って被害軽減にあたるのが特性のひとつであり、明石市消防団条例第5条に規定する1,040人の定数に対する充足率向上が、消防団の任務遂行上重要である。		%	100	97.5	99.6
		②	消防力の整備指針に基づく消防団員の充足率 $\left[\frac{\text{実数}}{\text{消防力の整備指針に基づき算定した団員数}} \right]$			総務省消防庁が定めた「消防力の整備指針」に基づく団員数1,078人に対する充足率		%	96.4	94.1
所管課コメント										
明石市消防団は、団員数の充足率をほぼ満たしている。しかし、全国的に見て消防団員数は減少傾向にあり、消防の常備化の進展、少子化社会の到来やサラリーマン化に伴い、200万人いた消防団員が今では90万人を割ろうとしている状況で、これ以上減少が続くと地域の安全を確保する上では大変憂慮される状況にある。一方、災害列島と言われるわが国では、毎年必ずといって良いほど各地で地震災害や台風等による風水害が発生しており、広い地域にわたり甚大な被害を与えている。このような広域に被害を及ぼす災害に対しては、常備消防だけでは十分でなく、要員動員力及び即時対応力に優れた消防団が不可欠である。そこで、消防庁は、年々消防団員の加入が減少し、かつ高齢化してきている現状に鑑み、「消防団員に対する財政措置等の取り扱い及び消防団員の入団促進に係る通知」の中で、活動環境の整備等種々の施策を展開し、女性や機能別消防団員の採用を促している。また、消防団員の報酬額(出勤報酬を含む)についても、地方交付税算定基準額と同額に引き上げるよう指導を受けているところである。 このようなことから、本市においても、今後消防団員を確保するため、広報媒体等を活用して市民にアピールするとともに、各種団体や事業所への協力依頼やあらゆる職域への入団勧奨を実施する必要性がある。										
行政評価委員会の外部評価										
地域住民の安全を守る消防団活動事業の重要性は高く、必要不可欠な事業であることから、事業の必要性は認められる。また、消防事務は法律により市が実施しなければならない。 次に、事業の効果を表す明確な指標はないものの、消火や地震災害、風水害に対するこれまでの消防団の活動は一定の評価ができ、その有効性は認められる。 以上から総合評価Aとした。なお、適切な成果指標の設定に努められたい。									総合評価	
									A	

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討

C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 -19-